

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度第4回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

- ・市民いこいの家の利活用について（公開）

### 【自主的審議事項】

- ・消防団のあり方について（公開）

### 【協議事項】

- ・自主的審議事項について（公開）
- ・地域活性化の方向性等について（公開）

## 3 開催日時

令和5年7月11日（火）午後6時30分から午後20時55分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 青山恭造（会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕（副会長）、  
今川芳夫、久保田幸正、坂井芳美、竹田禎広、田中 実、  
田村雅春、中澤武志、古澤悦雄、増田和昭、水澤敏夫、  
（欠席者3名）
- ・ 高齢者支援課： 星野課長、橋本副課長、近藤係長
- ・ 建築住宅課営繕室： 前角室長
- ・ 事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、小川係長、  
丸山主任

## 8 発言の内容

**【近藤副所長】**

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【青山会長】**

- ・挨拶
- ・会議録の確認：磯田副会長、今川委員に依頼  
議題【報告事項】市民いこいの家の利活用について、担当課へ説明を求める。

**【高齢者支援課：星野課長】**

- ・挨拶

市民いこいの家の利活用について、前回の地域協議会でご意見をいただいた。その中で、持ち帰って検討するとした意見について、市の対応案をご説明させていただきたい。なお、本日は、高齢者支援課の職員のほかに、前回の地域協議会で出席の依頼があった建築住宅課営繕室の室長も同席している。

- ・資料No.1「市民いこいの家の利活用について」に基づき説明

**【青山会長】**

説明に対し、意見、質問等を求める。

**【田村委員】**

前回質問した、改修工事費3千万円の内訳について、今回説明がなかったのを教えてほしい。

**【高齢者支援課：星野課長】**

前回回答させていただいたと思うが、業者が決定する前なので、具体的な内訳等については、まだ皆様にお知らせする段階ではないということである。

**【青山会長】**

その他にないか。

**【磯田副会長】**

前日も建築基準法上の解釈や用途変更にかかる部分の疑問があり、この場で専門的な議論をやりとりしていくと皆さんが理解が難しいかという気がして、事前に北部まちづくりセンター所長に、建築住宅課に質問に行ってもよいかという了承を得て、昨日行かせていただいた。私が引っかかっていたのは、理由の最後である。浴場廃止後の「市主

催の講座で利用者が特定される陶芸室及び創作室」は建築基準法上の云々と書かれている部分であるが、もともとあの施設は、集会施設と温浴施設の複合用途の施設になっている。温浴施設を廃止して陶芸室にする時に、人が特定される施設ということになるとすると、学習室等の括りになって、それも用途変更であるが、行政手続き上は不特定の人から特定の人が変わり、要は軽い規定になっていく方向なので、大きくチェックをする必要がない。浴室から一般利用の、誰でも使えるものになるという用途変更をしようとする、建物全体をもう一度精査しなければいけないということがあって、この「多額の費用と時間」というのはその部分である。今予算組みでされている3千万円は浴室の部分の改修だけであるが、それ以外にかかってくるものが出てくる可能性があるということで、特定学習室等という分類の括りにしているということである。我々としては一般利用、いろいろな人たちがいろいろな形で使えるようにしてほしいというのが願いであり、今書いていただいているこの対応案の運用の文言は、講座の人以外が使う時に、きちんと使える形にさせていただくということなので、その利用形態等を市民にきちんと知らせていただいて、「このような手続きをすれば使えますよ」ということを周知、告知させていただくということで、私は納得をしてきた。これだけご報告しておく。

**【青山会長】**

その他にないか。

**【古澤委員】**

陶芸室の関係だが、一般の方については、カルチャーセンター、オーレンプラザ等があるということだが、市民いこいの家については、いわゆる講座が中心ということによいか。正直なところ陶芸は非常に難しく、専門的な趣味の方も、本当に特化した人でないといけないような状況とと思っている。ある施設は、陶芸室が完全に特定の方に独占されているような状況である。そのことはご存知か。私はそれを疑問に感じているが、広く一般の方に利用していただくためにはどうするのかということになれば、いろいろな策略等があるかと思っている。講座の内容についても、幅広く周知するべきであり、陶芸の方についても、非常に難しいことであるが、初級、中級、上級と分けるような形に持っていかないと、実際長くやっているとどうしても利用者が固まってしまう。その人の財産というような形になりえない状況になっているところもある。だからそれは十分に、いろいろな方々の意見を聞きながらやっていかないと、市民いこいの家に行っても我々の入る余地がないというふうになりかねないので、その辺はじっくりと熟慮して、

周りの方に相談しながらやっていただければと思っている。初級的なものがあれば、私も参加してみたいという部分もある。ただそこが占領されてしまうと、他の人が行きづらいうことが何年か経つと出てくるかと思うので、その辺は十分に配慮していただきたいという要望である。

**【増田委員】**

今、古澤委員がおっしゃったことにも通じるが、当初皆さんは、ここを高齢者趣味の家というようなイメージで考えておられたと思うが、市民交流施設であるというふうに私どものほうからご意見申し上げて、市民の交流の施設というふうに大きく方向転換をしていただいたおかげでこのような形になった。ということは、この修繕が終わった後で、いかに市民の皆さんに周知をするかということである。そこを間違えると、市民の皆さんから、高齢者の趣味の家だと思われてしまっは大失敗なので、市民交流の施設である、誰でも自由に使えるということを強調して、しっかりと周知をお願いしたい。

**【青山会長】**

その他にないか。

**【田村委員】**

前にも聞いたと思うが、この講座は30何講座あると聞いたが、それは年間予約なのか。例えば、一般の人が貸室でここを使いたいといっても、趣味の講座が、ずっと年間決まっているというふうに言われるのか。私どもは、普通貸館だと6か月前に予約して空いていれば借りられるが、その辺はどのようなシステムになるのか。それを前回もお聞きしたような気がするが、その時はまだ答えなかったと思う。

**【高齢者支援課：星野課長】**

講座については、何曜日の何時にどの講座が入ることが年間で決まっており、講座以外の空いている時間を貸館としてご利用いただくということである。空いている日にちや曜日、時間の中で、お使いになりたいという希望があれば、事前に申請をしていただいてお使いいただくという形になる。

**【田村委員】**

例えばある団体が、1年間毎週何曜日の、一番埋まっているような10時頃に、午前中に使いたいという場合は、拒否されるのか。貸室である。陶芸の場所ではない。

**【高齢者支援課：星野課長】**

講座で埋まっている時間帯であれば、そこは申し訳ないが、講座を優先させていただ

きたいと考えている。

**【田村委員】**

そうすると、私どもが出した意見は、広く市民に利用できるようにということで出した記憶があるが、それとの整合性はどうなるのか。

**【高齢者支援課：星野課長】**

附帯意見は、高齢者の趣味講座の受講生だけではなく、広く市民の皆さんもお使いいただけるような施設に配慮いただきたいということである。講座の利用を前提に、この間検討させていただいたが、講座の受講生の皆さんにも少し我慢をしていただく中で、市民利用の観点で対応できるところは、対応させていただいたと思っているので、そのようにご理解いただきたい。

**【田村委員】**

そうすると、例えば1月4日に1年間借りるとなるのか。例えば、私どもは1月4日に予約できるのは7月分である。6か月後の予約は言えるわけであるが、団体さんは全部登録されていて、この日はすべて毎年毎年決まっている。会が解散か休業しない限り、一貫して、年間通してが何年も続くのか。そういうシステムになるのか。他にもこのような施設は上越市にあるのか。概ね希望すれば6か月先の予約は申し込めるが、他の人たちは、これではまるっきり趣味の講座だけの施設のように考えられるようになるのではないか。

**【高齢者支援課：星野課長】**

講座だけをやっている施設があるかといえば、高田西趣味の家は、講座だけの施設で運用させてもらっている。当初はどちらかといえば、そのようなイメージで市民いこいの家についても春日山荘の講座を持ってきて、講座をメインとした施設の活用を考えていたが、貸館として利用できる時間は市民の皆さんにご利用いただきたいということや、皆さんのご意見を踏まえる中で、できる範囲で市民の皆さんにもお使いいただけるように配慮してきたということである。講座の年間スケジュールは決まっているので、繰り返しになるが、それ以外の空いている時間をお使いいただくこととなる。その上で日曜日や夜間については、希望があれば開館をさせていただくということである。

**【青山会長】**

他になければ、この件についてはこれで終わりとする。

**【高齢者支援課：星野課長】**

次回の協議会の話になるが、5月の協議会の資料にも予定としてお示しさせていただいたが、開館時間と休館日は、直江津区地域協議会への諮問事項になる。私どものスケジュールでは、8月に諮問し、9月に答申ということで予定させていただいている。当初のスケジュールどおりで差し支えないということであれば、次回、諮問をさせていただきたいと考えているがいかがか。

**【青山会長】**

諮問事項については、諮問されれば、この会議でどう答申するか審議する。

－ 高齢者支援課、建築住宅課営繕室 退室 －

**【青山会長】**

次に、【自主的審議事項】消防団のあり方について、事務局へ説明を求める。

**【小川係長】**

- ・資料No.2「前回（第3回地域協議会）の協議概要」、資料No.3「アンケート結果に基づく、直江津区地域協議会への回答」に基づき説明

本日は、前回説明したアンケートの回答と、資料No.3の担当課の所見を踏まえて、今後の審議の方向性について協議していただきたい。

**【青山会長】**

地域協議会として審議することがあるか、意見等を求める。

**【増田委員】**

私たちが最初に、なぜ消防団のことを問題にしたかということ、団員不足であるということが問題になり、どうするかということが発端になっているのだが、その原因は、団員の皆さんの負担が多いのではないかということがあった。消防団の負担軽減については、団のトップも考えていて、競技会出場を隔年にするなど工夫をされており、これはこれで一定の成果があった。もう一つは、私たちがこの問題を取り上げたことによって、消防団の皆さんが、地域協議会を通じてではあるが、しっかりと意見を言えるという体制ができたということも一つの成果だと思う。課題があるかと言えば、まだある。なぜ消防団に入る人が少ないかということ、消防団のイメージが悪すぎるのである。そのことをトップの人たちは理解していると思うが、昔の悪いイメージを引きずっている。それを払拭しない限りは、みんなで消防団を盛り上げようとはならないので、これは一つの意見としてしっかりと伝えてほしいと思う。意見書まで出して、どうこう言う問題ではないと思う。

もう一つ、「1『ポンプ操法競技会等の見直しを願う』という意見について」の回答に書いてあることは、矛盾したことが書いてある。下から3行目、「ポンプ操法競技は、火災現場における団員の迅速、確実、安全な消火活動の基本動作を取得するため」とあるが、第一次消火は、消防署の役割である。消防団は後方支援という役割がある。にもかかわらず、この言い方はなんだ、ということになる。これはやはり団本部に伝えてほしい。認識に違いがある。後方支援というのは、火がしっかり消えたかどうか最後まで残って確認するとか、ホースを綺麗にして乾かしてたたむとか、そういう仕事があるので、それは消防団にやってもらわないと消防署はなかなか手が回らないので必要だと思うが、第一線の消火活動は、消防署がやることになっているので、この考え方を少し変えてほしいと思う。もっと極端なこと言うと、ポンプ操法は県大会も全国大会もあるが、今のことから言うと、そこに出る意味はない。後方支援という役割があるわけだから、本来は、「上越市はポンプ操法の大会には出ません」という態度を表明してもよいくらいである。そういう実態があるということをよく踏まえて、今後負担軽減について検討してほしいということが、最後の要望である。私は、要望を上げることによって、意見書までは必要ないと考えている。

#### 【青山会長】

その他にないか。

#### 【古澤委員】

消防団の関係だが、私は直江津・五智地区の消防団後援会の責任者で、先般直江津中学校で年1回の総会があった。その時に皆さんに話を聞いてみた。先月も直江津分団の方と交流を持った。やはり今一番困っているのは団員不足で、これは自分達の手ではもうどうにもならないということであった。分団長が各地域、各町内会へ行って、皆様方の参加を募る。消防団募集の際に、報酬について全く書かれていないので、どのくらい報酬があるのかその辺をきちんと書いていかないと成り立たない。実際は上越市から報酬が出る。直江津・五智地区からも出ている。勤続5年、10年になると退職金も出る。夜警等いろいろな活動があるが、今までは分団に一括して振り込まれていた報酬が、今は個人の口座に振り込んでいる。このことを市の消防団募集のときに網羅して書くことによって、「入ってみようかな」という考えは出てくるので、消防団に任せるのではなく、行政はその点に特化していただきたいと思っている。若干報酬があるということをも明記したほうがよいと思う。

**【青山会長】**

その他にないか。増田委員、古澤委員の話を聞くと、継続審議でよいか。これからも消防団のあり方について地域協議会として考えていく。そのためには、直接関与する。直江津・五智地区消防団との関わりを持ちながら、考えていく。このようにしたいと思うが、継続審議でよいか。

(委員同意)

その方向で進めていく。

次に、【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

**【小川係長】**

・資料No.2「前回（第3回地域協議会）の協議概要」に基づき説明

本日は、まず田中実委員から提案があった提案内容について、自主的審議事項として取り上げるかどうかについて採決していただきたい。また、前回、磯田副会長が発言された「直江津区全体の環境美化活動について議論していくこと」については、田中実委員の提案内容と関連があるものの、審議の方向性としては異なる内容と思われるので、改めて提案協議していただければと考えている。

**【青山会長】**

ただいまの説明について、田中実委員、何かあるか。

**【田中実委員】**

前回協議していただき我々の活動団体の会員同士で話したが、私の説明ではご理解いただけなかった。いただいた資料No.2を見ながら報告した。罰則規定の話は、飛躍し過ぎだとの発言があったが、その発言者の方に具体的な対処方法があるのであれば文書で教えていただきたい、とのことである。また、行政の方が来られたときに、不法投棄があるとの私の発言には、市のほうでは、パトロールし、絶えずごみ回収をやっておられるとのことであった。本当に回収されているのかということで、再度私のほうで、山へ行ったり、海岸へ行ったりして、不法投棄の現場の写真を撮ってきた。この場で回覧してもよいので、見ていただければと思う。このような状況になっても、我々地域協議会で協議しないということであれば、どこの課へ行き、説明すればよいのかご指導いただきたい。

**【青山会長】**

この話のなかで、罰則規定の問題が出てきたわけだが、地域協議会で罰則を決めると

いうことは、事務局としていかがか。

**【田中実委員】**

地域協議会でこういう意見が出た。罰則規定を作成していただきたいと、担当課へ文書で上げていただければ、なんら差し支えのない話である。

**【田村委員】**

防犯カメラの設置の話もあった。これはどこか。山道か。

**【田中実委員】**

山道ではない。

**【田村委員】**

海岸のどこか、場所を教えてほしい。もう一つは、罰則や、防犯カメラをつけるということは、個人情報とその防犯カメラの中に残ることになる。個人が尊重される時代なので、監視社会を作ってはいけないと思った。併せて、条例を仮に作ったとしても、その条例で本当に直るのだろうか。本当はその前に、まず教育や啓蒙活動等を行うことが第一ではないかと思うので、私は条例やこのような罰則規定には反対である。ましてや防犯カメラを付けるのは、個人情報が流れ過ぎる。それにも反対である。

**【田中実委員】**

ご指摘の防犯カメラの設置については、付けても問題はない。現在本町通りに10台くらい付いている。防犯カメラを設置するには、規定を作る。不法投棄している人を発見したら、すぐに「お前やったじゃないか」と言うことではなく、順序正しく、その規定通りに、警察へ報告するなど対処するということになる。防犯カメラを付けるには、その規定を作れば何ら問題ない。

**【古澤委員】**

地域協議会のあり方ということになれば、私たちは問題提起をして意見を出してもよいが、その後は行政機関に調べていただき、また意見を言うのが地域協議会の役目だと思っている。それを防犯カメラ云々となってしまうと、地域協議会は何をしているのかと言われてしまう。地域協議会というのは、ごみがあったら全部防犯カメラ付けるのですかと。協議会はそういう話をしているのですか、と言われる。その点も踏まえて、委員の皆さんの意見の中で、地域協議会としてどうしたらよいのかといった解決策を、或いは正攻法の解決策を踏むための意見を出したほうが、話がまとまってくると思う。

**【青山会長】**

事務局にお聞きする。担当課ではこの問題をどのようにとらえているのか。

**【佐藤所長】**

担当課では、ごみがあることは承知しているが、事務局では今後の動きまでは把握していない。私見だが、本件を自主的審議事項にする、しない、どちらでも構わないと思う。ただ、この意見はしっかりと生活環境課へ繋がなければならないと思う。

**【青山会長】**

今の事務局の話について、田中実委員どう思われるか。

**【田中実委員】**

まず初めに、自主的審議事項として提案するかしないか、非常に迷った。しかし、地域を代表し、少しでも地域が良くなるようにと思い、前センター長にお話したところ、自主的審議事項に取り上げるには提案書があるので、そうしてみてもどうかということで、このような形で挙げさせていただいた。皆さんから協議いただき、これは問題があるということであれば、協議していただかなくても結構だと思う。ただし、先ほども話したが、一応どういう理由で駄目だということを文書でお示しいただきたい。というのも、私は口下手で、活動を共にする仲間へ説明するにしても上手く話ができない。このように審議し、こういう理由で協議しない、という文書をいただければありがたい。ただし、それもできないということであれば、これだけの不法投棄、重機等が捨てられているわけなので、上越市が駄目であればその上へ、そこも駄目ならば順を追って事を進めていきたいと思っている。

**【青山会長】**

この問題を直江津区地域協議会だけで解決することは難しい。今後もごみは捨てられ止まらないと思うが、地域協議会として、市の担当課から定期的に情報を提供してもらいながら、市と協議していくことでどうか。提案書の中身は分かるが、罰則まではいかがか。継続的に市から情報提供をしていただきながら進めていく。このような方向でいかがか。

**【磯田副課長】**

前回の会議のときにも少し私見を述べさせていただいたが、田中実委員の提案は、基本的には地域協議会の自主的審議事項になってもよいと思っている。提案書の「地域の海岸、海浜の保全、保護、地域の暮らしの活性化策」、内容では、1番、2番、3番は現状、4番は田中実委員の思い、5番は「観光客はまた訪問したいという状況ではなく」

というところについては、真偽のほどはわからないところもあるが、田中実委員はこう思っているものと思われる。6番、7番も状況としては、そのとおりであり、改善の方向性は必要であろうと思っている。であれば4番の項目が、田中実委員提案の自主的審議事項の核であるが、飛躍し過ぎではないか、という印象がある。やるべきことは、今までも上越プラネットや直江津中学校の生徒、町内会の皆さんと一緒に清掃活動をし、パトロールもしている。今まではごみの不法投棄が大変ひどくて、私も何回も行っているし、以前もそういうことをお話ししているが、それを行政とともにチェックするとか、或いは、一緒になって問題解決に向けて知恵を出し合っていくという枠組みの中で議論していく。その先に、もしかしたらその罰則規定というものがあるかもしれないけれども、まずはやるべきこと、地域として、地域協議会として、地域のプレーヤーとして行えることをまずやっていく、或いは啓蒙していく、長野の人たちと一緒に考えることも進める必要があるのではないかと思う。田中実委員が、どうしても4番の罰則規定、市条例の制定というものを、この提案書の項目から外せないということになれば、それがメインの主張として議論、協議し、判断をしていく形にならざるを得ないのではないか。私の提案は、直江津区全体を環境改善の形で自主的審議事項、将来の地域独自の予算も含めた取組を検討してはと考えるが、先ほど事務局からそれは切り離してと言われているので、まずは田中実委員の提案をどうするかということになる。

#### 【古澤委員】

皆さんの意見は大事である。どうしても発言者は偏っている部分がある。これは大事な問題なので、皆さんから一言ずつ、よい、悪いは別として感じていることなどの意見を聞いていただきたい。

#### 【田村委員】

ごみがある、海岸が汚れているという現状認識は、田中実委員と一緒にある。ただし、防犯カメラなどで個人が映される、そういう社会を作ろうとしているのはいかがなものか。これが、私が反対する大きな理由である。ましてや条例を提起することは地域協議会で本当にふさわしいかどうか、疑問に思う。もちろん地域協議会はそのような問題にも携わることはできるし、市に対して意見を述べることもできるが、条例制定まではいかがなものか。一番の懸念は、監視社会を作ろうとしていることにある。戦前の2人組、3人組ではないが、そのような社会を作ろうとしていることと同じ構図になってしまうので、これには絶対賛成しかねる。防犯カメラの無い社会が当たり前なのだから、自由

に動いて自由に動き回る、そういう社会が当たり前の社会だと思う。やはり今後の啓蒙活動やボランティア活動のなかでやっていく、そのような教育が大事ではないかと思う。

**【青山会長】**

田中実委員、いかがか。よく話しをしたほうがよい。

**【増田委員】**

一つ事務局にお願いしたい。自主的審議事項にするか、しないかという発言があったが、実質、今ここでやっていることは自主的審議をしているのである。意見書を出したことが自主的審議1件ではなくて、ここで話し合ったことが自主的審議1件なので、そこを間違えないようにしてほしい。地域政策課にも意見を言っている。

二つ目は、条例を作れば全部解決するかということ、それは大きな間違いである。それができるのであれば、日本全国、全部の自治体が条例を作る。しかし、全国の自治体が一生懸命考えて、条例化も考えているが、条例化の前にやることのあるのではないかと、いろいろ苦労している。条例でも何でも作ればいいというのは少し話が飛躍している。もう一つは、防犯カメラの話があったが、不法投棄のあるところに全部防犯カメラを付けるのか。上越市内に何か所あるのか。ごみがあると話をしているが、例えば、日曜日にみんなでごみ拾いをした。次の日曜日になったら、またいっぱい散らかっていた。これは何だと、その都度文句を言っていたら、とてもではないがやりきれない。ごみに関しては、いろいろな団体が苦労して取り組んでおられる。人数も限られるなかで精一杯苦労しているということを理解した上で、どうすればよいのか。一つ問題があるのは、市民の皆さんが担当の生活環境課に、ごみがある、ここに不法投棄があると言ったときに、行政の動きが鈍いということに問題があるわけなので、そのことは、会長がおっしゃられるように、行政の動きが鈍くならないように、地域協議会でもしっかりと見ていくということが必要だと思う。扱いとしては、条例云々ではなく、行政がしっかりと動いているかどうか、地域協議会として注視をしていくというのが一つの方法だと思う。もう一度言うが、条例化は全国の自治体で一生懸命検討している。上越市も検討した。議会も検討した。しかし、条例を作ればよいものではない。罰則を作って、それをどうやって罰するのかという問題がある。ただし、条例はないよりもあったほうがよいが、そう考えるとなかなか難しいということになってくる。それは、田中実委員の仲間の皆さんと、そこまで深く突っ込んで考えていただいて、論議を深めていってほしいと思う。もう一つは、田中実委員が担当課へ行って話をするのはよいが、それは一

市民として話をしてほしい。直江津区地域協議会として話をするという立場ではないということをご理解いただいていると思うが、念のために申し添える。

#### 【青山会長】

増田委員の話のように、我々が罰則を作ってもごみは出る。では、どうしたらよいかという問題であるが、条例を作って罰則を決めてもごみは出る。ここは、担当課とともに我々も目を光らせながら、ごみが捨てられないような社会にするということが大事だと思う。

#### 【田中実委員】

こういった罰則規定や防犯カメラというのは、抑止力である。上越市へ行けばこのような条例があるとか、海岸へ行けば防犯カメラがついているという抑止力である。今まで10個捨てられていたものが、半減して5個になるかもしれない。ゼロになり、綺麗になるかもしれない。ということを我々は考え、提案した。どうしても罰則規定を設けなくてはならないとか、防犯カメラをつけなくてはならないわけではない。前回、生活環境課が来て説明を聞いたが、毎年ごみを回収し、何十トンも処理しているが、それでは駄目である。対策をとったから綺麗になるわけではないが、捨てられないような対策を取らなければならない。この間も「海岸通りを綺麗に掃除しました」と話していたが、それから1週間後に確認したら、やはり相当の数のごみが捨てられている。私たちは分からないことを提案しているわけではなく、罰則規定があれば少しは抑止力になる、防犯カメラが付いていれば「ここに捨ててはまずい」ということを考えさせることになる、と提案している。どうしても協議会で、これは自主的審議事項ではないということであれば、自ら取り下げることにはしないが、全員で協議したが、自主的審議事項として審議しなかったという理由を書いて、文書でいただきたい。私は、先ほどからそれをお願いしている。そうしていただければ、会員へ持ち帰り、このような形になり審議できなかった、と私から説明する。

#### 【増田委員】

田中実委員は、審議しなかったといわれるが、前回、今回も含めて、ずっとみんなで話し合っているのではないか。これが審議である。これだけ時間をかけているにもかかわらず、審議しなかったという判断は控えていただきたい。先ほど事務局に申し上げたように、自主的審議事項として2回も審議したのである。だからみんなで審議したという認識を持っていただきたい。

#### 【田村委員】

今審議した事項は公開協議なので、議事録に載る。1、2か月後になるかもしれないが、市のホームページにも載る。ちゃんと記録として残るのだから、審議したということになる。しっかりと議事録に残るということは、どなたでも見られるということである。直江津区でどのような審議がされているのか、委員の名前も、発言も全部載る。それでよいのではないか。

#### 【古澤委員】

以前、なかなか意見が出ないということで、その解決策として、皆さんの意見を聞く分科会等を開くというような意見があった。そのなかで意見の出ない方はどうなのかという話を求めたら、皆さんの言うことが正しいから意見が出ないというようなことであったと記憶している。今日も意見が出ないということは、皆さんは私たちの発言に概ね賛成と思っているが、皆さんから一言ずつお話しをいただければ納得していただけるのではないかと考えている。発言は短めでも十分な審議となるので、継続して全員の意見をお願いしたい。

#### 【中澤委員】

ごみの問題は非常に悩ましい問題で、特に海岸沿いに住んでいる町内会は、頻繁にごみ処理の動員をさせられている。行政がやっていないかというのと、そうではなく行政も一生懸命やっている。桂浜のように直江津海岸も観光地化すれば、海岸美化も含めて綺麗になるのではないか。ごみを捨てる人が捨てられない、捨ててはいけないような雰囲気づくりが大事だと思う。

#### 【水澤委員】

会長の意見に賛成する。

#### 【田中美佳副会長】

私も皆さんの意見に賛成である。ごみの問題はとても大切だと思うし、検討は続けていかなければならないとは思いますが、地域協議会で罰則を議論するのはどうか思う。

#### 【竹田委員】

何か月か前に提案書を見せていただき、何度か海岸線を見に行ったが、先ほどの廃棄現場が把握できなかった。先ほど田村委員も言われたが、場所を詳しく教えていただきたいと思う。もう一つは、実際に担当課の方を現地に連れて行き、何とかしてほしいと対応をお願いするのがよいと思うが。その対応を見て不足があるようであれば、改めて

地域協議会として意見を上げていくという進め方がよいのではないかと思います。

#### 【坂井委員】

7月、郷津海岸に新しくできたカフェに行ったが、とても海岸が綺麗になっていると思った。そのため、先ほどの写真がどこなのか分からなかったということと、やはり罰則となると、地域協議会で罰則を設けるか否かというのは、違うのではないかと思います。

#### 【久保田委員】

この問題は、直江津区全体の環境美化の課題なのだろうと思う。そのなかで、特に海岸がひどいということで、田中実委員は具体的な対策のたたき台を出されたのだろうととらえている。ごみの問題に関しては、どの町内会としても課題になっている。行政としては、年に3回一斉にクリーン活動を行っているが、これだけではごみはなくなる。ごみは捨てられて、たまったまま放置されると、どんどん不法投棄され増えていく、そんな感じがする。

事例として、石橋の取組としては、皆さんが気付いたときに、不法投棄があったごみ等は拾って片付けをされている。多いときは町内会役員のほうに話が来て、役員さんや町内の各団体のところに応援をしていただいたりして処理をしている。常にごみがないような状態を作っていく、というような動きをしていた。その結果、最近は不法投棄がやや少なくなってきているように思う。もう一つは、8号線の法面の部分が藪の状態になっていた。このような状態のところには不法投棄が多いということで、ここを刈っていただき法面がきちんと見える状態にした。やはり綺麗になっていると不法投棄も少なくなってきているような感じを受けている。事例も含めて、意見ということでお話をさせていただいた。

#### 【今川委員】

久保田委員の話と重なる部分がたくさんあるが、人はごみを捨てたくなるような状況の場所に、やはり捨てるわけである。綺麗になっているところには、ほとんど捨てない。田中実委員の写真を見ても、どこかわからないところもあるし、果たしてそのごみが捨ててあるところは、私有地なのか、公用地なのか、それもわからない。難しいとは思いますが、罰則付きとか、条例の制定とか、そういうものは必要ないと思う。とにかく、皆が市民の皆さんと協力し、綺麗にしておけば、ごみを捨てる人は少なくなる。

#### 【青山会長】

皆さんの考え方をお聞きしたが、自主的審議事項としない、ということでしょうか。

(委員同意)

しかしながら、この地域の問題の一つであることから、各自、皆さんが心に留めながら、この問題について行政とも一緒になり、ごみを少なくする。このような問題に取り組んでいかなければならないと思っている。その点は田中実委員も承知していると思うが、これで終わりとしたいが、田中実委員よいか。

【田中実委員】

結構である。

【青山会長】

次に、【協議事項】地域活性化の方向性等について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・資料No.4に基づき説明。

正副会長の協議では、まず地域活性化の方向性を決定し、そこから事業化に結びつけることがよいのでは、ということになった。そこで、磯田副会長から、議論の進め方と地域活性化の方向性について提案があるとのことなので、本日資料を配布させていただきました。本日は、資料No.4のロードマップ(案)と、これからご説明いただく磯田副会長の提案をたたき台として、今後の事業提案に向けてどのように進めていくかということ、会議の開催日程も含めて検討していただきたい。また地域活性化の方向性についても、磯田副会長の提案を基にご協議いただきたい。なお、参考資料については、前回は意見を整理したものをお配りしたが、意見交換で出されたすべての意見を載せてほしいとのことだったので、区分に分けて、すべてを記載したものである。

【青山会長】

議論の進め方と地域活性化の方向性について、磯田副会長へ提案内容の説明を求める。

【磯田副会長】

1) 前回協議会での議論と事業提案ロードマップ(案)であるが、一番上の黒枠、増田委員より正副会長会議で令和6年度の「地域独自予算」の事業提案に向けて、今後の検討ロードマップを示してほしいとの提案をいただき、北部まちづくりセンターとたたき台を議論した形である。北部まちづくりセンターが作成した「たたき台」を6月27日の正副会長会議で検討したものが、本日お示ししている資料No.4である。事業提案のクリティカルなポイントは、8月末の事業提案の概要確定までに議論を進めて、大まかな事業内容を決めなければいけないという状況になっているということ。直江津では7

月に祇園祭があり、8月のお盆を考えれば、頑張っても最大月2回、8月末までには、4回しか会議がないという状況で、これを上回る議論をしようとする、全体会としては難しくなるのではないかとこのところである。緑の枠、「地域活性化の方向性」についても協議が必要ということだが、前回の会議のなかでは独自予算の事業化の話がメインで進められていたが、地域活性化の方向性も求められていて、北部まちづくりセンターで案を作るという話もあったが、独自予算の事業化と整合性をつける必要もあり、この議論はおざなりにはできないのではないかと考えた次第である。

2) 議論の進め方についての提案。①事業計画立案まで4回の会議しかない。②そのなかで決めていかなければならない事項が山積。これは資料No.4の、矢印に書いてある黒丸、これがまず決めていかなければならない事項となる。③正副会長会議で事前に方針を検討。事前に少し整理をつけて、委員の皆さんにお諮りするというスタイル。④「たたき台」資料を正副会長会議である程度作り、皆さんにお示しして議論していただく、或いはそこでさらに膨らませていただく、というようなことで4回の会議のなかで円滑に議事や内容を詰めていきたいと思っている。⑤会議前に「たたき台」資料を送付し、事前に皆さんに考えてきていただく。意見を持って会議に臨んでいただきたい。

3) 「地域活性化の方向性」について、一番上の四角は、令和5年3月22日に示された基本系である。③キャッチフレーズと構成要素を書いて、出してほしい。それ以上は、求めない。というような話であった。頸城区の内容が、事例として載っていたかと思うが、そのような形のものを作るということなので、本日、ある程度お話ができればありがたいと思っている。真ん中の枠、キャッチフレーズの検討は、今まで直江津のあまたな計画があり、そこには必ずキャッチフレーズやスローガンというものがあつた。今まで検討してきたことを再検証して、その中から選定してはどうかという提案である。緑の枠、構成要素の検討は、頸城区のような具体的な内容、例えばキャンプやレールパークのような、直に事業予算に結び付くような具体の話が、構成要素として盛り込まれるというのはいかがなものか。そこから漏れてしまった事業をどう活性化の話のなかで作っていくのか、取り込んでいくのかということもある。市全体のまちづくりの目標、7次総ベースで整理をつけていくほうが、一番上の黒枠の作成の目的や②番の内容の様々な分野の中から、キャッチフレーズと構成要素を作っていくという趣旨にも合致するのではないかと考えている。

4) キャッチフレーズについては、平成18年3月に直江津地区まちづくり戦略プラ

ンというものが策定された。これはよいプランであった。人とひとを、人とまちをつなぎ、住み働く人が輝き、訪れる人を魅了するまち“なおえつ”というキャッチフレーズをつけている。平成20年の村格都市格のワークショップのキャッチフレーズ、同じく平成20年の中心市街地活性化基本計画の直江津地区素案、一番下の中活の活性化プログラムは計画期間としては令和2年から令和6年度までであるので、これは直近のスローガンとして、一番新しい。私としては、一番上の平成18年の戦略プランの文言がほとんどすべてを網羅しているキャッチフレーズではないかと思っていて、これを提案したいと思っている。

5) 構成要素を7次総との連携で考えるということであるが、7次総には5つの基本目標というものがあり、その最後に、直江津という言葉をつけ加えたものが、この5つの項目である。それ以降のページの、例えば「支え合い生き生きと暮らせるまち」というのはどういうことかという、中項目として「こころと体の健康の増進」や、「地域医療体制の充実」が挙げられている。これが7次総の構成である。7次総を踏まえて、直江津のまちであればこの問題がある、或いはこれを整理したほうがよい、ここを頑張った方がよい、といった整理のつけ方がよいのではないか。それは構成要素としてこの7次総の項目を充てることによって、行政との関係性や、市の取組の企画、市の認識の共有もスムーズだろうと思われる。或いは、この話の流れの中で説明していくことは、非常にわかりやすいことになると思い、このように提案する。これは以前お示ししたランドデザインの提案のときと同じ手法である。ここに、赤丸をつけたり、赤三角をつけている。そこに青の文字で、こんな問題があるのではないかとか、今までの直江津のまちの活動の中でこのような団体が活動してきたとか、直江津のまちであればこの項目に対して、どこがどのように問題なのか、ということを考えながらロードマップの事業の抽出、優先度を検討していくというプロセスで考えてはいかがかという提案である。

6) は、今まで説明してきた私の考え方を地図にしたものである。活性化の方向性についての、さきほどのキャッチフレーズと構成要素には直接は関係ない。

このような道筋で検討してはいかがかという提案である。もし別のキャッチフレーズ、構成要素、事業抽出や具体の事業計画を作っていくより良いプログラムがあれば、委員の皆さんで提案していただきたいと思うし、議論し、次の会議に向かっていかなければならないと思っている。

**【青山会長】**

今後の進め方について検討する。ロードマップ案及び磯田副会長提案の進め方について意見等はないか。

**【田中実委員】**

本日の会議の開始前に、磯田副会長の提案内容を確認したが、今後これだけのことを協議するということか。

**【磯田副会長】**

まずは、事業項目の整理をするということである。今までいろいろな課題が出てきた、或いは自主的審議でも行ってきた。それを7次総の基本目標に合わせて整理をつけるということである。その中の何が重要で、何を重点的に審議し、関係団体と調整して実行するか、地域独自の予算として提案するものを選ぶか、これから皆さんと議論をしていくわけだが、整理をつけるたたき台は正副会長会議で作る。それに対してご意見をいただきたいということが今回の提案である。

**【田中実委員】**

地域独自の予算事業への提案に対し、4、5日で協議するのか。事務局が何かたたき台を作成する、というように私は理解していたのだが。

**【佐藤所長】**

地域活性化の方向性、構成要素等の検討の案を事務局からお出しするという話はあった。その後、正副会長会議で、副会長から私案があるということで、本日事務局と正副会長の案ということで、皆さんにお示しさせていただいた。

**【田中実委員】**

地域独自の予算事業について、4日程度で検討し事業提案をするということは、至難の業である。検討回数が4、5回しかないなかで、これだけのものを整理するということになれば、本当に7月は毎日協議しなくては、まとまらないと思う。

**【田村委員】**

この文章にも書いてあるが、あくまでもたたき台を正副会長会議で決めて、それを委員の皆さんに提示していただくなど、ある程度たたき台さえあれば、我々の考え方を少しでも短期間で述べる機会が増えるのではないかと思う。案には賛成である。

**【増田委員】**

できる、できないの話をするのではなく、どのように進めるかということ、磯田副会長から提案をしていただいたので、どのように進めたらできるのかという話をしない

と、地域協議会は何をやっているのかということになってしまうので、その観点で話をしたいと思う。5)の構成要素を7次総との連携で考えるということで、5つの項目をまとめていただいた。次のページから、それぞれの項目のなかにこのようなことが入るという例示をしていただいた。この例示をしっかりと追っていくとすべて入ってくると思うので、この理解でよいと思う。もう一つは、事業案の事業化検討について確認をしたいが、地域独自の予算については、補助額が10分の9とか10分の10という話が出ている。地域協議会が主体となって事業化の検討、実施自体の協議を進めていけば、10分の10で実施できるのかということを確認しておかないと、実際に「あなたの団体はこれをやってください。だけど、10分の9ですよ」と言われたら、団体としてはできない。そののところだけしっかりと確認をしておきたい。

**【青山会長】**

10分の9という話があったが、事務局へ説明を求める。

**【小川係長】**

補助事業として地域の団体が実施する場合、新規事業であれば、補助率は10分の7である。これまで地域活動支援事業を活用していた継続の事業であれば、令和6年度については10分の9になる。

**【増田委員】**

それは承知している。各団体に協力していただいて、10分の10の事業として実施するにはどうしたらよいか。

**【磯田副会長】**

そのところが、最初に北部まちづくりセンターから提案を受けたロードマップ案と、我々が会議をして、ここが抜けているのではないかという部分を議論したところである。市が実施する事業、北部まちづくりセンターや総合事務所と地域協議会が協議して、市が実施する、北部まちづくりセンターや総合事務所で実施するという道筋が、条例には明確に書いてない。我々の認識としては、地域協議会が発議、発案し、北部まちづくりセンターと検討して、センター或いは市が、それを受けてやるべき事業として提案はできる。それは10分の10というか、市が実施する事業という形になるという道筋がある。或いは地域独自の予算というのが、その道筋は本来メインの道筋であるという認識だったわけだが、それがロードマップの一番下の実施体制協議の「新たな実施団体の立ち上げ」になるのか、「市が実施」になるのか、なかなか難しく、「地域の活動を伴わず、

市直営による実施を求めるもの」という話になってくると、意見書扱いのような整理をされているようである。

**【増田委員】**

再度事務局に尋ねるが、10分の10の事業として実施するには、どのように進めたらよいか。私たちはその道を進みたいと思っている。そのためには、どのように進めたらよいかお聞きしたい。

**【佐藤所長】**

どうしても10分の10という話になると、制度上、市が実施というような話になっていくと思う。

**【増田委員】**

再度確認するが、今までは、個々の団体でやっていた、その延長線でやるようなことになれば、その団体の補助事業となるが、新しい視点、例えば天王川の清掃や、五智海岸に水仙を植える等、直江津の環境整備という一つの事業として、このような中身があるというふうの一つ新しい項目を設ければ、これは北部まちづくりセンターとしてやれると思う。同じような考え方から、観光振興については、例えば、うみまちアートや写真コンテスト。これを観光振興の事業として一つ項目を立てる、中身はこれであると組み立てれば、市の事業としてできるのではないかと思うがいかがか。

木田と相談する必要はないと思うが、検討を要する事項だと思う。頸城区は令和5年度市の事業としてやっているものが3事業くらいある。それは頸城区として工夫をして、市の事業としてやっている。実際やっているのは団体がやっている。団体に委託という形でやっているが、項目としては市の事業というふうになる。先ほど申し上げたように、一つの事業だけでやると、その団体の補助事業になってしまうが、いくつかの団体が集まり協議した上で、環境整備事業や、観光振興事業というような大項目で括ると、市が実施する事業とすることができるので、そういうことを何とかやろうと。直江津の集っている皆さんが、みんなで直江津のまちを考えて、みんなで10分の10の事業で決めたいからやろうと、このような方向でもって行くのが本来の地域独自の予算の姿だと思うので、そのような方向になるように検討をお願いしたい。

**【青山会長】**

増田委員の提案については、次の会議までに返答できるように事務局にお願いする。その他にあるか。

(意見無し)

次回以降の会議は、資料No.4の黒星の日程に沿って開催したいと思うがいかがか。

(委員同意)

次に、地域活性化の方向性について検討する。磯田副会長の提案について、意見を求める。

(意見なし)

方向性、キャッチフレーズ等々も、その方向性でいくということをお願いしたい。

次に、4その他について。次回の日程等は確認したので、その他について何かあるか。

#### 【増田委員】

資料No.4のロードマップ(案)のなかに、関係団体との協議・調整という項目がある。実施主体の検討は、地域協議会と北部まちづくりセンターが主体になり行うが、関係団体との協議・調整は、おそらくこの日程のなかでやるのは難しいとなると、一つの案としては地域協議会のなかで、ワーキンググループを作り、そのなかでそれぞれ関係する団体の方に来ていただいて協議をしていく、というようなことが必要だと思う。先ほど田中実委員から「できるのか」という話があったが、どうしたらできるのかと考えたときに、4回ではとても無理だと思うので、ワーキンググループ的な考え方で、8月末に向けて進めていってはいかがかと思う。

#### 【青山会長】

この案でいくと8月22日までに、関係団体との検討をしなければならない。そうすると、関係団体との協議をその前にやらなければいけない。

#### 【磯田副会長】

整理することが、まず先である。

#### 【佐藤所長】

磯田副会長の発言のとおり、団体をお呼びする前にまず何の事業をお考えになるのか、委員の皆さんから検討いただきたい。本日、方向性や構成要素を決めていただいたが、この考え、この項目でいくというものをお決めいただかないと、団体へお声がけできず、前に進まない。

#### 【磯田副会長】

増田委員からワーキンググループのお話があった。ワーキンググループに参加してもよいという方は、この後、残っていただいて参加表明をしていただければ、鬼に金棒で

ある。ぜひご協力のほどお願いしたい。この日程だけではなく、1時間、1時間半で少し相談したいということが多々出てくるかと思うので、ご協力をお願いしたい。

**【田中美佳副会長】**

今一度確認させてほしい。7月25日は、何を話し、どういう方向に行くのか。何か考えてくることがあれば、皆さんで共有したほうがよい。

**【磯田副会長】**

今日このスタイルで、一応ご承認いただいたということでよいか。5)の次のページから、皆さんが思っていることや、課題だと思っていること、最重要項目だということ、市民との意見交換のなかで出てきていること、今まで自主審議をしてきた直江津区の項目を踏まえて、集中的に何かしなければいけないと思うことを、宿題のような感じで、この青で書いた枠のように各自で考えて埋めてもらう。それを持ち寄って、25日のたたき台資料を作れば一番よいと思う。皆さんが考えて書き込んだものを、北部まちづくりセンターにFAXなどで報告して、それを基に7月25日の協議資料のたたき台を作りたいと思っている。事業の抽出と優先度を決めて、どれが直江津区の地域独自の予算で推すべきものか整理をつけるというのが、25日の会議になるのではないかと思う。

**【増田委員】**

磯田副会長から作っていただいた5)の次に、事業がたくさんあるが、このなかで三角の事業は後回しにして、田中実委員が心配されるように丸の事業を優先して進めないとなかなか進まない。丸の事業だけ抜き出してデータ化し、そこに書き込んでいくと楽である。丸のなかでも、地域協議会として一生懸命に取り組まなければいけないことと、市がやる項目を区別しなければいけないと思う。

**【田村委員】**

宿題を預かるのなら工程表を作ってほしい。

**【磯田副会長】**

今の増田委員の資料は、丸だけを選んで一覧みたいな形に事務局で作ってもらえるか。

**【水澤委員】**

磯田副会長が作った資料、5)の次のページから丸印がついている。これを見て、自分で出せば、特に丸印の事業を抽出したデータを作る必要はない。

**【田中美佳副会長】**

委員それぞれが、丸のついているところからピックアップしたものを、事務局へ送る

ということでしょうか。

#### 【古澤委員】

いろいろな意見が出てくる。こうしてほしいとか、突拍子もない意見もある。その見解は非常に難しい。ワークショップをやっても、とんでもない意見が出て苦慮したことがあるので、やはり実現可能な現実味のある意見にしてもらわないと意見がバラバラになる気がする。

#### 【磯田副会長】

それを踏まえて、まず皆さんに抽出して書いてもらって、その後、全体会議のなかで議論していくという形になろうかと思う。事業提案書まで8月末までに、少なくとも、どういう事業を、どういうことをして、それを実現するというような、提案書を作らなければいけないと思うので、先ほどの実現可能なものかというところは、重要なファクターになろうかと思う。他の団体と調整しきれないところもあると思うので、ある程度先ほどの道筋メインでこの協議会で考えて、市が実施する枠、10分の9になるのか10分の7になるのか、それぞれの団体が独自に出すというのもあると思うが、そこも含めて次回議論をしたいと思う。赤丸がついている項目で、委員がお考えのことをピックアップし、18日までに事務局へ報告してほしい。

#### 【青山会長】

- ・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。